

令和7年1月24日

第217回国会（常会）総務省提出予定法律案等

<5件>

件 名	要 旨
地方税法及び地方税法等の一部を改正する法律の一部を改正する法律案（仮称）	現下の経済情勢等を踏まえ、物価上昇局面における税負担の調整及び就業調整への対応のための個人住民税の見直し、軽自動車税種別割の標準税率に係る二輪車の車両区分の見直し、地方税関係通知により通知した事項について eTAX 経由での提供を可能とする制度の創設等を行うとともに、税負担軽減措置等の整理合理化等を行う。 (2月上旬)
地方交付税法等の一部を改正する法律案	地方団体の必要とする行政経費の財源を適切に措置するため、地方交付税の総額について改正を行うとともに、地方交付税の算定方法の改正等を行う。 (2月上旬)
国会議員の選挙等の執行経費の基準に関する法律の一部を改正する法律案	最近における物価の変動、選挙等の執行状況等を考慮し、選挙等の円滑な執行を図るため、国会議員の選挙等の執行について国が負担する経費で地方公共団体に交付するものの基準を改定する。 (2月中旬)
電波法及び放送法の一部を改正する法律案	電波の有効利用を促進し、及び情報通信技術の進展等に対応した規制の合理化を図るため、特定高周波数無線局（仮称）を開設することのできる者を価額競争（仮称）により選定する制度の創設、無線局の免許状等及び基幹放送事業者の認定証のデジタル化、電波利用料制度の見直し等の措置を講ずる。 (2月中旬)
電気通信事業法及び日本電信電話株式会社等に関する法律の一部を改正する法律案	近年の社会経済情勢の変化を踏まえ、基礎的電気通信役務のあまねく日本全国における提供及び電気通信事業者間の適正な競争関係を確保しつつ、東日本電信電話株式会社及び西日本電信電話株式会社の経営の自由度の向上等を図るため、基礎的電気通信役務について他の電気通信事業者が提供しない区域における提供の義務を負う最終保障電気通信事業者（仮称）について規定するほか、東日本電信電話株式会社及び西日本電信電話株式会社の地域電気通信業務の範囲を見直す等の措置を講ずる。 (2月下旬)

(注)「要旨」欄の（ ）内は、国会提出予定時期を示す。

(備考)「日本放送協会令和7年度収支予算、事業計画及び資金計画」を国会の承認案件として提出予定

(連絡先)

大臣官房総務課

担 当: 浅見課長補佐、竹内課長補佐

電 話: (代表)03-5253-5111 (内線)5087

(直通)03-5253-5087

第217回国会（常会）総務省提出予定法律案等担当部局

件 名	担当部局
地方税法及び地方税法等の一部を改正する法律の一部を改正する法律案（仮称）	自治税務局企画課 (03-5253-5658)
地方交付税法等の一部を改正する法律案	自治財政局交付税課 (03-5253-5623)
国会議員の選挙等の執行経費の基準に関する法律の一部を改正する法律案	自治行政局選挙部管理課 (03-5253-5573)
電波法及び放送法の一部を改正する法律案	総合通信基盤局電波部電波政策課 (03-5253-5909) 情報流通行政局放送政策課 (03-5253-5777)
電気通信事業法及び日本電信電話株式会社等に関する法律の一部を改正する法律案	総合通信基盤局事業政策課 (03-5253-5978)

（備考）「日本放送協会令和7年度収支予算、事業計画及び資金計画」を国会の承認案件として提出予定（情報流通行政局放送政策課）